

古典に残された災害の記憶

柳瀬川町内会会長 竹前栄二

最初に熊本地方の大地震災害に遭われた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

清少納言の「枕草子」、鴨長明の「方丈記」、吉田兼好の「徒然草」は、日本三大随筆と呼ばれています。草子、日本三大随筆と呼ばれています。他の2冊とは異なる大きな特徴があり、それは飢饉や地震など、当時の日本国内で発生した災害に関する記述があるということです。

ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず
よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとどまりたるためしなし

という冒頭の名文は有名だが、鴨長明は、流れる河の水が、一度と戻らない事を見、「無常」とい

う仏教の言葉と重ね合わせて、「常に同じものはこの世には無い」と強く感じて、この冒頭の文章を書き始めたとき多くの人に解りかたがあります。

当時の災害の様子がリアルに記述されている箇所として、平家滅亡から三ヶ月後の一一八五年に京都を襲った大地震をこう記述しています。
山くづれて川を埋み、海かたぶきて陸をひたせり
土さけて水わきあがり、いはほわれて谷にまろび入り

(そして時とともに、その記憶が風化していくことを嘆いています。)
人皆あぢきなきことを述べて、いささか心のにぎりももうすらぐと見えしほどに、月日かさなり年越えしかば、後は言の葉にかけて、

いひ出づる人だになし

- ① 大火（一一七七年、一三三歳）
- ② 竜巻（一一八〇年、二六歳）
- ③ 飢饉（一一八一～二年、二七歳）
- ④ 地震（一一八三年、二九歳）

鴨長明が二三歳から二九歳の六年間の短期間に起きた災害記録、その描写力は、東日本大地震が起きたとき多くのメディアが引用するほど、八〇〇年の時を経ても色あせないリアルなものです。

災害に対する都会の脆弱さ、そして人々の記憶の風化現象を指摘するなど、いつの時代でも通用する視点で物事を捉えています。『方丈記』を現代的な視点で捉えると、これは我々現代人への、八〇〇年の時を超えた教科書のように思える。災害の恐ろしさや、必要最低限の暮らし、自然との付き合い方などを我々に教えてくれるのだと思います。

近年、東日本大震災、白馬村地震、熊本地震等短い期間で発生しています。日本は地震活動期にあると、専門家は警告していましたが、九州は地震が少ないと、震源地の益城町では、防災組織もな

かつたそうです。自分の地域でもいつ何が起きるか分からない。備えだけは必要です。

昭和六年、小川町を震源地とするマグニチュード六・七の大地震に見舞われ、死者十一名重軽傷者百十四名、家屋の全壊百七十二棟、半壊二百八十棟を数えました。

埼玉は、災害の少ない県と言われますが、油断は禁物です。

ある専門家が、一番大事なのは「近助」だといわれた。災害時身近な方々で助け合う他ありません。自分「自助」や地域「共助」による活動が大変重要であり、自治会やもう少し小さい単位での助け合い「近助」が必要になります。このため、目頃から一人ひとりが防災に対する意識を高めていくことが必要です。皆さんの備え、「近助」との付き合いはどうでしょうか、お互いに考えてみましょう。



やってみました

ポールウォーキング



5月15日、第2回目のノルディック・ポールウォーキングの全国大会が開催されました。前回は見学でしたが、今回は私もポールウォーキング5kmの部に挑戦してみました。

5kmコースは今回はじめてもうけられたものです。事前申込みと当日申込み、あわせて800人にもなる参加者があり、市長自ら5kmコースに参加、このイベントに対する意気込みが伝わってきます。

あちこちで知った顔に出会い挨拶を。

「何キロコース?」「10km」「すごい」「はじめて?」「2回目よ」「がんばろーね」。

受け付けをすませ、ゼッケンを受け取り、ポールを借り、準備体操をして、午前11時いざ出発。

ポールウォーキングは足の前にポールをつけていくので、自然に姿勢がまっすぐになります。意識して歩くとなるほどだと思います。

ノルディックはポールをついたその勢いで進みます。

まさに”4輪駆動”という言い方がぴったりです。

私はポールウォーキングのほうで、あわてずあせらず、まずは完歩をめざします。

1、2、1、2、歩くほどに調子にのってきて、鼻歌でもでてきそう。休憩所の総合センターでは、お汁粉やバナナをいただき、トイレをすませ、充分休んで、それでも1時間ほどでゴールインすることが出来ました。

クールダウンの体操をし、ポールを返却、受け付けで頂いた食券で思い思いのお昼を食べ、カップピー体操に参加して帰ってきました。

ひさしぶりに気持ちのよい汗をかき、達成感に酔いながら、来年は7kmコースに挑戦してみようという決意したのでした。

体にうれしい、心が楽しい

「健康になりまっする教室」

(ノルディックウォーキング)



昨年度から始まった「志木市いろは健康ポイント事業」のひとつに、「健康になりまっする教室」があります。生活習慣病になっていく私は、藁にもすがる思いで申し込みました。とは言え、いつも3日坊主な私が続けられている理由のひとつは、参加される方々とおしゃべりしながら体を動かせコミュニケーションを得られることです。

また、講師が健康増進に関する参考になる話を解り易く、湧き出るダジャレを交えながらしてくれるので、欠席したらちよつと損かも?と思えてきます。

ノルディックウォーキングはポールを両手に持って歩くので、自然に背中中の筋肉を使い(背油を燃焼!)、姿勢も良くなります。毎回5km程度の市内散策を、おしゃべりしながら行っています。

何十年も住んでいる志木ですが、この散策で新たな発見があり、新鮮な気持ちにもなります。

5月には「志木いろはウォークフェスタ」に教室の仲間と参加しました。街に咲くバラも観ながらのノルディックウォーキングとなりました。

松永みどり

「健康になりまっする教室」とは

参加者それぞれの生活や健康状態にあわせ、「歩くこと、筋力トレーニング、食事コントロール」の三位一体の指導をきめ細やかにを行い、6ヶ月間しっかり健康づくりに取り組める健康運動教室です。健康運動指導士から健康づくりに関連した運動や筋力トレーニングの直接指導が受けられます。定期的に管理栄養士による食事指導が受けられます。

健康ポイント事業に優先的に参加できます。メタボ解消&予防・体力向上&筋力アップ・内臓脂肪の減少等の効果が見込まれます。

【お問い合わせ】

健康政策課 健康政策グループ

☎048-473-1111 内線2464・2472・2477

E-mail : kenkou-seisaku@city.shiki.lg.jp

生きがいを感じて

自立した生活を！



元気いきいき

ポイント制度

市では、元気な65歳以上の方が、市が指定する地域貢献活動や介護ボランティアに参加した場合に、一定のポイントを加算し、貯まったポイントに応じて換金できる「元気いきいきポイント制度」を実施しています。

元気いきいきポイント制度は、元気な65歳以上の人が、自らの健康増進に積極的に取り組み、地域やグループとのつながりのなかで、生きがいを感じながら自立して暮らしていくことを目的としています。

地域貢献活動、登録介護施設・高齢者あんしん相談センターでのボランティアに参加した場合に一定のポイントを加算し、たまったポイントに応じて地域で使えるお買物券に交換できる志木市独自の制度です。

元気いきいきポイント制度

を利用しませんか

対象者は65歳以上の市民（介護保険の第一号被保険者）で、要支援・要介護の認定を受けていない人、生活保護制度を利用されていない人。

登録方法は高齢者ふれあい課の窓口で登録申請をします。

登録者には、ポイントカード及びポイント手帳を交付します。

なお、申請時には介護保険被保険者証を持参してください。

ポイントの加算

市が指定する地域貢献活動、登録介護施設・高齢者あんしん相談センターのボランティアに参加すると、年間5,000ポイントを上限として一日50ポイントを限度として加算します。

なお、ポイント積立期間は1月1日から12月31日までの暦年単位となります。

ポイントを交換

毎年1月から3月末日までに高齢者ふれあい課で交換の申請

をしてください。

申請時に、介護保険料の滞納がなければ、地域で使えるお買物券に交換することができます。

※交換は1,000ポイント単位で行い、1,000ポイントを1,000円として換算します。

ボランティア登録介護施設

登録介護施設、高齢者あんしん相談センターでボランティアをされた方は、いきいきポイントの対象となります。

お話し相手、喫茶のお手伝い、芸能発表等内容は様々です。

詳しいボランティアの内容は、各登録介護施設、高齢者あんしん相談センターにお問い合わせください。

【お問い合わせ】

長寿応援課 いきがい支援グループ

☎048-473-1111 内線2421

E-mail : tvoiu-ouen@city.shiki.lg.jp



ほしか
「褒める事と叱る事は
教員の大切な仕事」



志木三小の校長先生って

どんな人？

今年度、志木市立志木第三小学校に校長として着任された可知良之先生の教員生活について伺いしてきました。

志木市で生まれ志木市で育ち、志木小学校に入学してから学区変更の為に志木第二小学校へ通学し、志木第二中学校の第1期生として入学しました。

昭和58年に和光の新倉小学校に着任し、教員生活が始まりました。今年で34年目を迎えますが、子どもたちを指導し、一緒に学校生

活を楽しみむ日々を送っています。

初めて1年生を担任した時は、「先頭を歩く私が後ろを振り返ったら、子どもたちは走っているのです。ああ、歩くのが早かったなって反省しました。」年齢が違おうと行動も変化させなければいけないことに気付きました。

ある年は、「今年は、毎日子どもたちと遊ぶほう！」という目標を立てました。なるべく無理なくできるものをと考えると、大縄跳びをすることにしました。

長い休み時間の時に毎日、大縄跳びで子どもたちと遊ぶことができました。次の年は違う学校に異動になったので、離任式の為に前任校に行った時に嬉しいことがありました。一年間、大縄跳びで遊んだ子どもたちが「先生、大縄跳びをもう一度やりましょう！」と集まってきてくれたのです。私は、決めたことを一年間やり遂げられて良かったと心から思い、感動しました。

「褒める事と叱る事は教員の大切な仕事」を実感した年もありました。子どもと真剣に向き合うのが教員の仕事です。心から論

す、相手が泣いてしまうくらい心に沁み込ませるように接する事が大切です。「教員としてのおごりがあった」と気付かされた年もありました。子どもたちに「教員としての私を試しているな」と思われる事もあり、いつの時も子どもたちが私を良い方へと導いてくれました。そして、教務主任として担任から外れた時は、一歩下がって子どもたちを見つめる事ができ、また新たな気付きを得られました。

その後、教育委員会を5年、志木第二小学校と志木第四小学校で教頭を合わせて3年、新座市八石小学校長を2年、教育委員会を3年経て、今年度から志木第三小学校にて校長としての生活が始まりました。

学校が楽しいです。そして、保護者に教え子がいて驚きましたが、嬉しかったです。

これからも地域の皆様と共に成長していく志木三小を大切にしていきたいと思えます。

◎志木三小のホームページ

<http://www.shiki3syo.ed.jp>

第二木曜日は

「趣味の会」



さくら会総会で「ひょうたんの貼り絵」をお披露目しました。



子ども会へのお誘い

伊藤善信



柳瀬川の土手のタチアオイが咲き始めました。路行く人々にも喜んでいただいているようです。

このタチアオイは柳瀬川の子供たちが4〜5年前から植え始めたものです。土手の階段脇には間もなくひまわりも咲き始めますし、秋にはひがん花が沢山咲くようになります。

5月5日の節句の日にはお風呂に入れる「しょうぶ」を町内の皆さんに配布しております。

子ども会は毎週土曜日、13時から16時の間に開催しております。ブルーレイを購入し、アンパン

マン、ドラえもん、ハイジ、その他沢山のアニメを観ることが出来ます。

小さなお子さん、新しいパパさんママさん、気軽に参加出来ますのでお家で遊んでいるのなら、広い会館で一緒に遊びませんか。

そして、時間に余裕の有る町内のおじさん、おばさん、子供と一緒に遊んでいただけませんか。

子供たちの可愛い笑顔を見ていると身体の痛みも忘れてしまうかも知れません。



※しょうぶ配布の様子 (5月5日)



2016年4月3日





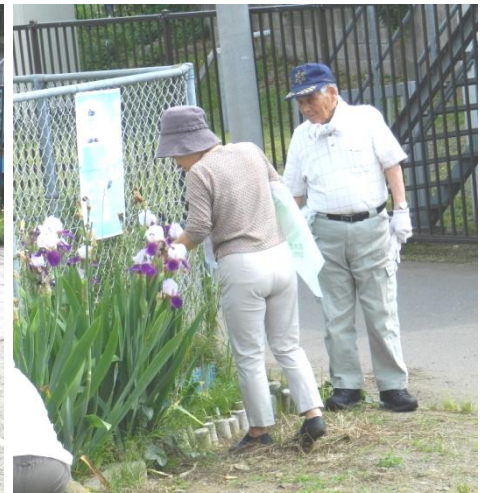
「親と子の市内まるごと

グリーン作戦パート1」

5月14日、「グリーン作戦 PART 1」は、皆様のご協力により、無事終了。

ご参加

ありがとうございました。



地震による建築物の倒壊を防止し、安全な建築物の整備の促進を図るため、耐震診断、耐震設計及び耐震改修の費用に補助金を交付しています。市は、平成33年3月までに住宅の耐震化率を95%にすることを目標としており、なお一層の耐震化が必要とす。そこで、平成26年4月から制度の一部を改正し、耐震改修工事及び建替え工事の補助額を増額し、安全支援住宅※の対象者を拡大しました。

◎建築物耐震診断と、耐震設計及び改修補助金

また、平成27年4月には、分譲マンションに対する耐震診断の補助率と補助額の上限額を引き上げています。さらに、平成28年4月には、共同住宅（分譲マンション）の耐震設計に対して補助金を交付する制度を設けました。

補助対象

補助対象建物

昭和56年5月31日以前に建築基準法による建築確認を受けて着工した住宅
適法に維持管理されている住宅

住宅の耐震対策費用の補助金交付

制度が延長・対象を拡大しました。

耐震診断・耐震設計・耐震改修(建替)補助金交付制度



- ・耐震診断の限度額は10万円!
 - ・耐震改修(建替)の限度額は40万円!また、安全支援住宅なら、限度額は80万円!さらに、市内業者の場合20万円を上乗せ!
 - ・新たに分譲マンションの耐震設計補助を行います!
- 詳しくは2、3ページをご覧ください

安全住宅リフォーム補助金交付制度

バリアフリー改修で
安全・快適!
生活が楽になったね



- ・補助額は10万円限度に対象工事費用の30%!
 - ・市の補助対象となる耐震補強の関連工事とバリアフリー改修工事が対象となります!
 - ・施工業者は市内業者に限ります!
- 詳しくは4ページをご覧ください

これらの補助金は今年度も継続します!!

志木市

(違反建築物でないこと)
今後も居住を続ける自己居住用の住宅

補助対象者

補助対象建築物の所有者であること

申請日において市内に3年以上住所を有していること

地方税等を滞納していないこと

耐震診断



診断方法

1. 補助金交付規程に定める建築士が行う
2. 木造の建築物の場合は、市が指定する耐震診断方法を行う
3. 木造以外の建築物の場合は、市の指定する耐震判定委員会が判定を行う

補助金額

1. 戸建住宅（併用住宅）の場合
：診断費用相当額かつ限度額10万円
2. 共同住宅（分譲マンション）の場合
：戸数に応じて、100万円から700万円を限度に診断費用の

3分の2以内かつ一戸当たり5万円

※安全支援住宅とは…

次のいずれかに該当する方が居住する戸建住宅（併用住宅）をいいます。

- (1) 身体障がい者手帳の交付を受けている方
- (2) 療育手帳の交付を受けている方
- (3) 精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方
- (4) 介護保険法による介護認定を受けた方
- (5) 65歳以上の高齢者

◎耐震設計

(分譲マンションのみ)

設計方法

補助金交付規程に定める建築士が行う工事であつて、市の指定する耐震判定委員会が判定を行う。

補助金額

戸数に応じて100万円から700万円を限度に耐震設計費用の3分の2以内かつ一戸当たり5万円。

耐震改修

耐震診断の結果、耐震性がない（評点が1.0未満）と診断された住宅に対する補助です。

なお、耐震改修後の評点が1.0以上とならない改修は補助の対象ではありません。

補助金額

1. 戸建住宅（併用住宅）の場合
改修費用の5分の1以内かつ限度額40万円。
2. 共同住宅（分譲マンション）の場合
：改修費用の5分の1以内かつ一戸当たり30万円

※申請戸数に応じた限度額があります。

3. 安全支援住宅の場合
：改修費用相当額かつ限度額80万円

※工事を市内業者で行う場合は、20万円の補助金が加算されます。

(共同住宅を除く)

建替

耐震診断の結果、耐震性がない（評点が1.0未満）と診断された住宅に対する補助です。

建替の補助対象となるのは、補助

対象建築物の内の戸建て住宅のみです。なお、公共事業のための移転を伴う工事は補助の対象となりません。

補助金額

1. 戸建住宅（併用住宅）の場合
：40万円
2. 安全支援住宅の場合
：80万円

※工事を市内業者で行う場合は、20万円の補助金が加算されます。

(共同住宅を除く)

【お問い合わせ】

建築開発課 営繕グループ

☎048-473-1111 内線 2531,2533

E-mail : kentiku@city.shiki.lg.jp

【ミニ情報】

・柳瀬川駅ホーム待合室が使えるように、暑い日は、空調付で助かります。





梅雨明けと立葵(タチアオイ)

この時期になると柳瀬川土手には町内会の子供たちが丹精込めて植え、育てた立葵が毎年多くの道行く人の目を楽しませてくれていきます。

季節は丁度梅雨の時期です。

梅雨時に咲く花は沢山ありタチアオイ、アジサイ、沈丁花、ヤマなどが一般的で有名ですが中でもタチアオイの花は梅雨の時期の目安を私達に知らせてくれる身近な花です。「アオイ」とは普通「タチアオイ」のことを指します。アオイという名称は葉が太陽の方に向かうことから「仰日(あうひ)」の意味があるといわれます。ヒマワリは花が太陽に向かって咲きます。

アオイとは、アオイ科の総称で、タチアオイ、ゼニアオイ、芙蓉、ハイビスカス、ムクゲなどがあり、みなそれぞれ美しい花が咲きます。

タチアオイの花は梅雨が始まる頃に花穂の下から咲き始めて順々に咲き上がり花が梢に到達するころ梅雨があけるといわれていて「梅雨葵」の別名があるほどで梅雨の始まりと終わりの目安となる花として古くから親しまれてきたようです。

花は5月の初めに沖縄地方から始まり北に進み、ほとんどの所で7月中には梅雨が明け葵の花も終わります。

タチアオイの花は一重や八重のものもあり、色は赤、ピンク、白、紫、黄色など多彩です。

タチアオイ全般の花言葉は「大望」「野心」「豊かな実り」「気高く威厳に満ちた美」でタチアオイに多くの実が生じることに由来するともいわれます。

今年是我が町内のアオイは5月20日頃から咲き始めました。

町会の皆さんも柳瀬川土手や大排水溝沿いのタチアオイの花

の常態を見て梅雨明けを予想するのも楽しいかもしれませぬ。

町内の葵の花の終わりは梅雨が約40日なので6月末ですかね。ぜひ観察してみてくださいはいかがでしょう。

余談ですが：

葵といえは徳川家の紋章や京都の葵祭で知られる「三つ葉葵」が有名ですが上記で紹介した葵は葵紋の「三つ葉葵」とは全く別科のものです。

紋章の葵(双葉葵)は見た目もタチアオイとは全く違い花は小さくて地際に俯いて咲きます。

この花は匂いも出さず、蜜腺もなく自家受粉を行っているので華やかさがなく地味な花です。

(註：三つ葉葵と言う植物は存在しません。葵

紋の「三つ葉葵」は「双葉

(二葉)葵」

の葉を三つ葉に図案化したものです)

川口勲



編集後記



仕事中、スマホに函館で震度6弱と：すぐに実家に電話、それほどの体感ではなかったそうだ。地震は日本に住むからには避けられないこと、だったら気持ちの準備ぐらいいは：と。

(M)

散歩コースの川ぞいに大きな桑の木があるのをみつけました。赤く色づきはじめて実がびっしりついていきます。そういえば子どもの頃、よく桑の実を食べ、舌を紫色にして叱られました。今年度は広報部3人での出発となりました。

(T)

いつでもアンテナを張りめぐらせていたいです。

地域の情報を発信していける一員として、改めて頑張りたいと思います。

(S)

広報やなせがわ 第四三号

編集 柳瀬川町内会 広報部

部長 宮川 憲一

委員 竹前恵美子

委員 澁谷 和代